

令和6年(2024年)6月10日

第3学年保護者等様

滋賀県立米原高等学校
校長 一色 重紀

「日本学生支援機構予約奨学金」の第2回申込みについて

芒種の候、保護者等の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育に格別のご理解を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、標記のとおり「日本学生支援機構予約奨学金」の第2回申込みについてご案内いたします。

申請にあたっては

1. インターネット（「スカラネット」）で各自申込み
2. マイナンバー関係書類を日本学生支援機構に直接郵送
3. 配付した「様式集」の中の必要書類を学校の教務課奨学金係まで提出

のすべてが必要です。

なお、今回申込みをされない場合は、7月の第3回の申込期間をご利用ください。また、残る今年度の申込みは、第2回、第3回および10月予備回（就職希望者が進学へ進路変更した場合のみ）となっています。

申込みのご案内はその都度事前にさせていただきます。

第2回申込み期限について

1. 申込み情報送信（スカラネット） 【 期日：6月13日（木）～ 6月23日（日） 】

申請に必要な「識別番号」は既に配付しています。

手続きが終了すると「受付番号」が発行されます。

申請にあたっては次の点に注意してください。

※ 入力には必ず申請者（生徒）自身がすること。

※ 入力は上記期限内に行うこと。（スカラネット自体は上記期限後も入力可能ですが、いつ入力したのかは本校でも確認可能です。期限外の入力のものは、指摘させていただき、第2回の申請を辞退していただくことになりますのでご注意ください。）

2. マイナンバー関係書類郵送 【 期日：上記「受付番号」発行から1週間以内 】

3. 教務課奨学金係へ申込関係書類提出 【 期日：6月26日（水）まで 】

いずれも上記期限を厳守のこと。

この「日本学生支援機構予約奨学金」は進学先の大学の指示を受けて、日本学生支援機構に進学したことを伝えなければ無効となり、給付・貸与はされません。

また、大学への進学がなかった場合も、無効となります。ただし、高校卒業後2年間はこの予約奨学金の申込みができます。本校が申込みの窓口となりますので、申し出てください。

担	教務課奨学金係
当	教諭 石田宗己
	TEL 0749-52-1601